解散公告

当社は、平成二十六年十二月五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

三重県度会郡大紀町阿曽二〇〇四番地

株式会社ほんだ生花園

代表清算人　本田　薫

解散公告

当社は、平成二十五年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

京都府八幡市橋本栗ヶ谷二六番地の一二九

有限会社ズートスインターナショナル

清算人　川端　茂

解散公告

当法人は、平成二十六年十二月十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

京都市下京区五条通千本西入る中堂寺町五九番地の四

特定非営利活動法人エムイーエス研究集団

代表清算人　深尾　昌峰

解散公告

当法人は、平成二十六年十一月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

大阪市旭区赤川四丁目一番二七号

一般社団法人ほのか寝屋川

代表清算人　中村　高志

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

大阪市中央区難波五丁目一番六〇号南海ターミナルビル一階

有限会社カイト

清算人　水口　卓英

解散公告

当社は、平成二十六年十一月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

大阪市中央区北浜二丁目三番一〇号

大神株式会社

代表清算人　吉田　敬一

解散公告

当社は、平成二十六年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

大阪府寝屋川市萱島東二丁目二一番一号

有限会社イヌイ

清算人　乾　喜久代

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

兵庫県尼崎市長洲中通二丁目一番二一号

大谷鍍金株式会社

代表清算人　大谷　京子

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

広島市西区井口四丁目三五番七号

日新産業株式会社

代表清算人　澤井　誠治

解散公告

当社は、平成二十六年十二月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

愛媛県今治市東村一丁目一四番一号

株式会社アクティブスタイル

代表清算人　田窪爲二郎

解散公告

当社は、平成二十四年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

福岡市城南区七隈一丁目一一番四八号

博多鉄道構内営業有限会社

清算人　末永　直行

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

福岡県中間市扇ヶ浦二丁目一一番三号

有限会社サカエ

清算人　金元　康雄

解散公告

当法人は、平成二十六年十月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年十二月二十六日

福岡県春日市日の出町三丁目二番地一アーベインビオ春日6―一一〇八号

特定非営利活動法人デジタル・シネマ芸術学院

代表清算人　周　鉄夫